

富樫 和之さん

北海道清水町
十勝清水町農業協同組合 参事

北海道でのニンニクの産地化果たす 有機肥料とスペイン式栽培で輸出も

北海道の十勝平野の西部に位置する清水町の農協が、ニンニクの産地復活に取り組んでいる。当初は先進地である青森県に学んだが、大幅な省力化をはかるため、スペイン産の大型機械を導入し、生産したニンニクの加工品は輸出も実施。耕畜連携の産物である「しみず有機」という有機肥料を活用し、循環型農業の取り組み自体をブランド化している。

北海道のニンニク産地に

——清水町は、小麦などの畑作や酪農などの畜産が盛んです。基幹作物があるのに、なぜニンニクの産地化をめざしたのですか。

富樫 ニンニクは、面積当たりの収益が高く見込めるうえ、北海道はかつてニンニクの産地だったので、そ

れを復活したかったのです。畑作の輪作作物の一つとして着目したのと、有機資源活用もねらいの一つです。

——ニンニクといえば、わが国では青森県が有名です。

富樫 北海道での産地復活をめざしていますが、日本一の青森県とは栽培面積も収穫量も比較にならないほど少なく、比較しようとは考えていません。国産ニンニクと一緒に普及させていけたらと考えています。

十勝地方では、小麦、バレイシヨ、大豆や小豆などの豆類、それにてんさい（ビート）のいわゆる「畑作4品」の作付けを年ごとに変える輪作を実施しています。しかし、なかには農地の形状や場面面積、土質などの関係で、これらの作物で回せないところもあります。そこで、輪作に組み

入れることのできる作物は何かないかと考えた結果、比較的高収益を見込める作物としてニンニクに着目しました。

——高収益なんですね。

富樫 栽培農家によって異なりますが、他の作物より収益性に期待できる可能性のある品目だと考えています。ただし、労働力がかかりますから、1戸当たりの面積を大きく増やすことは難しい。

スペインの栽培法を導入

——北海道がニンニクの産地だったのは、いつごろの話ですか。

富樫 70歳代の農業者は「むかしは、みんな栽培していた」と言います。約40年前まで栽培していましたが、中国産の安いニンニクに市場を奪われ、

やめてしまったようです。

当農協が呼びかけてニンニクの栽培を再開したのは2009年で、12戸の生産者が0・63畝に植え付けました。栽培に当たり、先進地である青森県に視察に行き、いろいろ教えてもらいました。その一つが「高畝マルチ栽培」です。水はけをよくするため畝を高くし、地温を維持するためマルチ（ビニール状のシート）で地面を覆う栽培方法です。優れた方法ですが、手間がかかります。しかし、農家が高齢化していく時代に栽培面積を増やすには、省力化をはかるしかない。それにはどうしたらいいのだろうと思案しました。

——困りましたね。

富樫 そんなとき、わが国にも輸入されるようになったスペイン産のニ





開発したブランド商品の前で、富樫和之さん=北海道清水町で

ニンニクに着目しました。調べてみると、スペインは急速に生産量を増やし、中国に次ぐ世界第2の輸出国になったというのです。

スペインでは「高畝マルチ」方式ではなく、「平畝マルチなし」で、大型の播種機と収穫機を使い、ニンニクの播種から収穫まで大半が機械作業。畑作とおなじように栽培できるから、1戸で40〜50畝も栽培している農家があるといいます。

大型機械を用いた広い面積での大量生産をこの十勝に導入できないか。

その検討のため、19年に現地視察に行きました。

実際に栽培の様子を見て驚きました。北海道で小麦を栽培しているのと同じような感覚で、ニンニクを栽培しているんです。省力化にものごい威力を発揮していました。十勝にも導入できると確信し、翌20年に大型機械の輸入に踏み切りました。

ニンニク加工品を輸出

——スペインの大型機械の性能は、どうでしたか。

富樫 2020年秋に播種するとき

から使い、翌21年6月の収穫時にも使いました。今までの栽培方式である「高畝マルチ」方式でも国産の機械を使っていたのですが、播種も収穫も1日に25〜30^畧しか作業でできません。ところが「平畝マルチなし」方式でスペインの機械を使うと、1日に最大2畧ほど作業できます。8倍近い効率アップです。

——それはすごい。小麦やバレイシヨと同じようにニンニクを栽培できれば、十勝が日本の大産地になるの

Profile

とがし かずゆき

北海道清水町生まれ。45歳。道立帯広緑葉高校を経て、常磐大学（水戸市）卒。北海道内で働いた後、2000年に出身地に戻り、十勝清水町農協に就職。購買・共済・金融部門、経営指導課長を経て、18年から現職。

Data

十勝清水町農業協同組合
1978年設立。水見隆雄代表理事組合長。正組合員447人。准組合員926人。職員164（うち正職員113）人。十勝平野の西に位置し、酪農・肉牛・畑作・野菜など多様な農業が展開され、耕畜連携による資源の地域内循環を果たしている。
2020年の農産物販売額は316億円。内訳は生乳136億円、肉用牛87億円、小麦21億円、てんさい14億円、バレイシヨ13億円、豆類・雑穀10億円など。12年前からニンニクの産地化をめざす。

も夢ではありませんね。

富樫 正直なところ、そこまでは考えていません。ニンニクを輪作作物の一つとして位置付け、省力化して安定的に生産できるようにするのが、スペインの機械導入のねらいです。

スペインの機械は農協が所有し、オペレーターもつけて、生産者から作業を受託する形をとっています。農家の負担を軽くするためです。

また、スペイン方式で栽培すると、できたニンニクの姿が少しゆがんだりして、青果用の出荷に向かないものも出てきます。そこで当農協では、ニンニクの加工品に以前から力を入れてきました。加工品とは、熟成させた「黒にんにく」、粉にした「にんにくパウダー」、ニンニク風味のお菓子「トカリット」や、にんにくマヨネーズ、マスタードなどです。

台湾で開かれたイベントに加工品を出品したところ、手応えを感じたので、21年から本格的に輸出しようとして準備をしているところです。

——安い中国産が出回っているのに、日本産のニンニクが輸出できるなんて、驚きですね。

富樫 生の青果用で勝負するのは、やはり難しい。しかし、十勝清水産ニンニクの強みは、種から栽培、選果、加工、販売まで、農協が一元管理

しているところです。収穫したニンニクの品質保持に欠かせない乾燥・貯蔵施設も、農協が運営しています。価格面では中国産にかないませんが、「日本の農協が種から加工・販売まで責任をもっていて、安心できる」ということが、台湾市場での評価につながっています。

農協が優良な種を供給

——農協が種まで供給するのはなぜですか。

富樫 ニンニクは球根をほぐした1片(鱗片)を種として植えます。つまりニンニクの種は、鱗片と言ったほうがわかりやすい。翌年に収穫したら、またその球根をほぐした1片を種にしますが、何年も繰り返していくと、成長を阻害するウイルスにかかってしまうことがあります。

2009年に、ニンニクの栽培を再開してしばらくの間は、青森県から種を分けてもらっていました。しかし、十勝の気候風土に合ったウイルスフリーの優良な種を増殖しなければ、産地化できないと判断しました。翌10年にプロジェクトを立ち上げ、外部の専門企業の協力を得て、18年に大量増殖する技術を確認しました。そこで19年に「北海道でのニンニクの産地は清水町」であることを世

の中に知ってもらおうと、「産地化」宣言をしました。

生産量は、栽培を復活した10年は1.4トでしたが、19年は96.7トへ、およそ70倍に増えました。この間、同じ十勝地方の足寄町や池田町でも、ニンニクを生産したいという生産者が出てきたので、清水町内の生産者と同じ栽培方法で生産してもらい、農協が買い上げています。

20年の栽培面積は、清水町が19戸で17畝、足寄町が4戸で1.7畝、池田町が8戸で2.3畝。合わせると21畝で、生産量は約100トです。徐々に生産量を増やしていき、5年後には現在の約2倍の200ト、栽培面積で40畝を目標にしています。

「とれたんと」ブランド

——十勝清水農協は早くから耕畜連携を掲げていますね。

富樫 清水町は、畜産と畑作が盛んで多様な農業が展開されています。牛ふんや鶏ふんを完熟発酵させ、ペレット状に加工した有機肥料を、農協では「しみず有機」と名付け、畑作や野菜生産農家に活用してもらっています。

豊富なバイオマス資源を農地に返すことで、農地の基礎体力を維持して、次世代に肥沃な農地を継承して

いきたい。そんな思いで、12年前から農協が取り組んでいる事業です。バイオマス資源を地域内で循環させ、農地の生産力を高め、環境にも配慮した循環型農業の実現は、農協の責務だと考えています。

近年、「脱炭素」やSDGs(持続可能な開発目標)が叫ばれています。が、当農協は10年以上前から、家畜のふん尿などを完熟堆肥として「しみず有機」へと変化させ農地に戻したり、「脱炭素」に向け炭素を農地へ供給するなど、時代の要請を先取りした取り組みをしてきました。

さらに、われわれが胸を張れるのは、「しみず有機」で地力を高めて肥沃な大地を継承する循環型農業の取り組み自体に「とれたんと」というブランドを付けていることです。

生産した商品ではなく、取り組み自体をブランド化したのは、珍しいのではないのでしょうか。現在、農協では、ニンニクのほかに、「しみず有機」を使ったアスパラガス、小豆に「とれたんと」の商標をつけています。ちなみに「とれたんと」とは、「とれた」と「たんと(たくさん)」を組み合わせた当農協の登録商標です。

販路の確保と確実な収益

——富樫さんが農協職員として、心

がけていることは何ですか。

富樫 農業が基幹産業である清水町で、農業に元気がないと町の発展も考えられません。そのためには、組合員農家の経営を安定させ、所得を向上させなければいけないと考えています。ところが、生産現場では高齢化や担い手不足など、さまざまな課題があります。

若い後継者に、農業という産業に魅力を感じてもらうためには、安定した効率的な生産で所得向上を追求していかなければなりません。また、輪作体系を基本とする十勝の農業では、確実な生産体系を築いたうえで、昨今話題の気候変動などに対するリスクヘッジも必要になってくる。

「何を作付けようか」と悩むとき、生産者が選べる作物の一つとしてニンニクの産地化をめざしました。種から栽培、加工、販売まで農協が一元管理するのは、「十勝清水にんにく」の価値を維持するためです。生産者の所得を安定させるためには、農協が責任をもって確実に買い入れ、販売していく。生産者から見れば、販路が確保され確実な収益が見込める。そうした存在であることが、農協活動の原点だと考えています。